



調布市議会議員、大河みとこの議員活動レポートです。市民と市政の架け橋となるべく奮闘中です。是非お読み下さい。

元気派市民 大河みとこの市議会レポート

9月議会

NO.46

2004年 秋号

元気派市民とみとこの会

〒182-0011

調布市深大寺北町1-31-1

Tel&Fax 0424-88-4137

http://www.genkha.com

みみチャンネル

主なニュース

- 議会レポート 借金と基金を取り崩して対処した15年度決算に反対・・・P 2-3
- 調布市 このまちのツボ 公共施設は私たち市民の大切な財産です・・・P 4-5
- 9月議会・大河みとこの一般質問 市民との信頼関係を基本にした行財政運営を・・・P 6-7
- 元気派ひろば 視察報告 / 元気派ミーティング・・・P 8



「指摘・提案・議論・判断」
 議員の仕事は民意の反映！

議会は今、開かれた議会を目指して議会改革協議会を設置し多くの改善を実現しています。しかし改善案には「議会は党派活動が基本」として単数党派の廃止を求める提案も含まれています。どこかに所属していないと民意を反映した決定ができないのでしょうか。私は無所属市民派「元気派市民の会」を名乗り、代表質問等行い自らの説明責任を果たしながら9年間活動してきました。市民は貴重な一票を個々人の議員に託し、二十万都市を代表する二十八人を選んでいます。国の三位一体改革で自治体格差が生まれ、まちの将来を決定する議員の責任は今以上に重くなっています。党大会派だと形式にとられる前に一人一人が十分に機能して議論を尽くし議決する事が肝要だと思います。

九月議会では、自治体政府の基本である法令遵守の欠如、監理団体の管理不行き届き、盗難事件など行政のタガのゆるみから起きた様々な事態の責任を問い、市長等の給料を減額する条例が提出され可決されました。こんな時こそ市民代表の議会が、行政に対してしっかりとした姿勢で臨まなければ、その存在価値がありません。私は「日々、未来を創る努力」を心に、これからも市民の目線からおかしいこととおかしいと指摘し、ではどうしたらいいのかを政策提案できる議員であり続けます。

調布市議会議員 大河みとこ

— 座談会へのお誘い —

子どもは大人社会の鏡、もう一度考えたい、子どもたちのことを。

社会環境が変化し、様々な問題が日常化しています。家、学校、子どもたちについて日頃感じていることを率直に話し合い、私たちおとなのすべきことを考えてみましょう。アドバイザーに、調布市の校医（精神科医）として子どもたちと接している伊藤郁子さんをお迎えします。多くのご参加を！！（参加費無料）



11月28日（日）午後2時～4時

文化会館たづくり1103学習室

参加を希望される方は、事務所(0424-88-4137)までご連絡下さい。

秋深し、栗、サツマイモ、林檎どれも好きですが、特に季節限定の栗の和菓子は特別好物です。愛知の友人から頂いた「は絶品 暫し幸せな気分になる。(みとこ)」

みとこの議会レポート

借金と基金の取り崩しで場当たり的な政策決定をしてきた十五年度決算の認定に対し二党派が反対。今後は公約に沿った施策展開を！



平成十六年調布市議会
第三回定例会
九月七日～二十二日(十六日間)

平成十五年年度一般会計決算認定

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



前市政の財政運営を批判し、財政改革を大きな公約に掲げている現行の方針である「十五年度の全事業を見直し、『継続と変革』を明確にして費用対効果を考慮し、健全な財政運営を旨とし、子ども政策、京王線関連事業等に努める」という考え方に沿って審議した。結果、市税収入が昨年度より十二億五千万円余の大幅な減収だったにも関わらず、前市政が積み立てた基金の取り崩しや借金である赤字地方債を手立てして、前年度を上回る事業執行した事や、全事業見直し宣言をした「継続と変革」も、限られた任期と財源の

中で、具体的に何を達成したいかが見えないままである事から、決算の認定に反対した。

事業見直しせず新たな行政需要に対応した自治体経営に異議あり！

決算は事実を示す。前行政が残した積立金を七億円取り崩し、事業推進のために借金した市債もあり、昨年に引き続き実質は赤字。行革目標としてきた経営上の弾力性を計る経常収支比率も、昨年度の92.4%より悪化して、95.2%となり財政の硬直化は否めない。家計で言えば毎月生活費の一部借金でやりくりしている不健全な状況。さらに、今年度は事務事業評価書が作成されなかった。市民への説明責任を果たす継続した資料の作成は基本であり、資料作成に空白期間を作るのは市民への説明責任の放棄。市民の視線を忘れずに

説明資料を用意して、行革プランの推進における事業の取捨選択の過程が市民に見えるよう要望した。

外郭団体への無用な補助金、教育目標に反した新選組関連予算を含んだ補正予算が可決される！

平成十六年度一般会計補正予算(第一号)について

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



補正予算にはゆうあい福祉公社への運営費補助金二千四百万円余が予算措置されたが、これは公社の労務管理への是正勧告から発生したもので、支払い責任は団体にある。経営責任のある団体が負担すべき未払い分を安易に税金で負担するのは遺憾。市は内部努力を求め、管理不行き届きがあった法人の責任で法令遵守、そして違法行為の経営責任も取るように求めるべき。もう一点、新選組子ども作品コンクール事業費小中学生へのフェスタ入場券七百五十万円余も不適切な支出。ちようふ新選組フェスタは六十万人入場見込の予想が今までに十万人と聞いている。夏休みも過ぎた今、教育費として入場を促すために予

算化する緊急性はない。新選組の歴史の評価は様々。殺陣がメインのイベント会場に入場券を渡してまで子ども入場を促すのは、調布市教育委員会の「命をいつくしむ心、相手を思いやる心の育成」という教育目標にも反すると考え本補正予算に反対した。

平成十五年用地特別会計決算

平成十六年用地特別会計補正予算(第一号)

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



今決算には、債務負担行為として十二月議会で先議された外環事業に関して創設された生活再建救済制度の運用に、国や都からの依頼に対して土地開発公社が窓口になった用地取得も含まれている。広大な土地を資産所有する一企業からの申し出は、法の公正からも再建制度は資産保障まで設定するものではなく、不公正な保障をする結果の恐れがあり、特に補正予算を分けて先議する特段の取り扱いをした審議は議会運営上の汚点を残すもの。また公社が用地取得すること、国が本

来負担する借金を市が一時的に肩代わりし、国民に対して隠れ借金に負担する内容を含んだ今決算に納税者代表の立場からも反対した。

同様に、十六年度用地特別会計補正予算にも生活再建救済制度の適用資金に対する債務保証が含まれる。十二月議会では予算の裏付けがあつたが、今後は国からの予算額が縮小されるから慎重にという説明も制度も理解しがた

い。低金利の時代、国が高金利の財団を指定して借り入れるよう指示するのも疑問。国や都が求めても説明の付かないやり方で必要性の少ない用地取得に手を貸し、国民・市民に公共事業のツケをまわすような行為に協力すべきではないと考え反対した。

外環道路関係の用地特別会計、及び生活再建救済制度については43号の総務委員会報告で特集しました。バックナンバーをご希望の方は事務所までご連絡下さい。

地方分権のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・賛成



国が提案した三位一体改革は、国の財政健全化を優先した改革で国民不在のもの。地方六団体は国からの要請を受け、地方分権の理念に基づいた行財政改革推進のための改革案を提出した。まず地方分権の流れを作り、納税者である国民にとって、より良い地域社会を作っていくという視点でこの意見書には賛成した。

福祉や教育における国の責任を果たし、地方財源の拡充を求める意見書

(賛成多数で可決)

元気派市民の会・反対



個々の財源に対する拡充の議論は大事故だが、地方からの改革の提案がない限り、国と対等に協議し地方分権を探る手だてがない現状では、省庁主導の分権改革の流れを地方主権の目指す流れの一步にするために必要な意見書(前者)をまず優先すべきと考え、反対した。

みとこのひとつ

最終日間近になると、各会派から国、都への意見書が提案されます。今

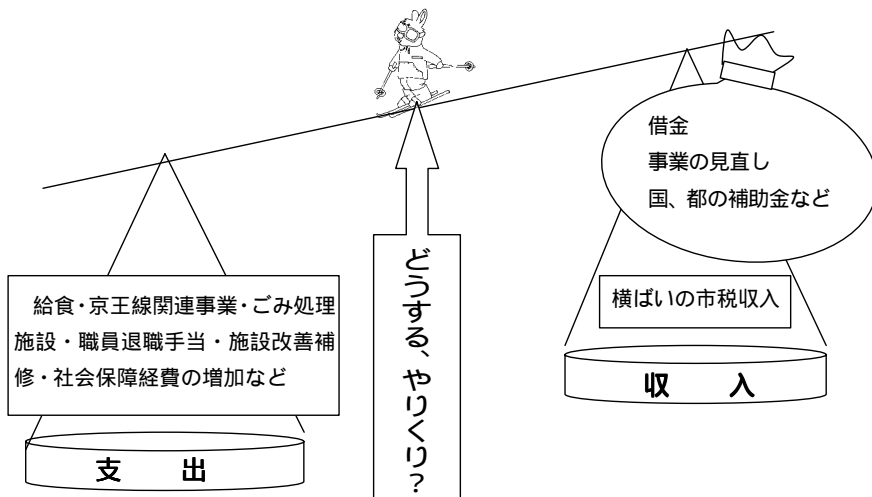
回は十四本も提案され困惑。内容に関する説明もなく最終日に質疑討論なしで即決される。ほとんどは国政で審議すべき課題。他の市議会では全会一致しない意見書は国等の機関に市議会を代表した意見として提出されない。調布市議会は多数決の結果を持って調布

市民の意見として表明される。多様な意見を持った市民の声を、十分な審議もせず決定し提出する現状は問題。地方議会が審議すべき重要課題は何か考えさせられる。

これからの調布市の財政事情

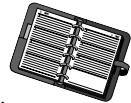


人口の増加にもかかわらず、平成15年度の市税収入は12億5600万円余の減。アンバランスな状況が続くと見込まれるなか、どうやりくりしていくのか。借金を減らすには、民意を反映した事業の見直しが不可欠!



台風22号が上陸、今年の台風上陸は9個目で年間最多記録。災害が全国に広がっている、郷里では浅間山が噴火。人間に異議ありという地球の声にどう答えたらいいのだろうか。(みとこ)

みとこの活動日誌



- 7月 3 国際公会計学会研修会
- 4 調布の女性の新しいネットワーク
- 8 市議会だより委員会
- 9-10 市川房枝記念会政治参画セミナー
- 10-11 全国自治体議員行財政自主研究会
- 13 NPOボランティアセンターあくるす 視察・社会教育委員会傍聴・高齢者総合福祉計画全体会傍聴
- 14 環境保全審議会
- 17 武蔵境通り住民協議会
- 19 「インターネットの中の子供達の世界を体験する」講演会
- 21 行革アクションプラン説明会
- 22-23 日本福祉のまちづくり学会盛岡大会
- 27 自治体ベンチマーキングフォーラム
- 28-29 自治体財政分析講座
- 31 元気派運営会議
- 8月 2 個人情報セキュリティ対策研修会
- 8 国際公会計学会ディスクロージャー部会
- 11 社会教育委員会傍聴
- 12 牛久沼・アサザ基金視察
- 17 幹事長会
- 21 鉄道跡地利用検討会報告会
- 22 武蔵境通り住民協議会
- 23 総務委員会・広域交通問題特別委員会
- 24 教育委員会傍聴
- 25 元気派ミーティング(議会報告会)
- 27 議会運営委員会・臨時議会
- 29 自治基本条例学習会
- 30 幹事長会
- 9月 3 議会運営委員会
- 5 市民体育大会開会式
- 7-22 9月議会開会
- 11 調布っ子夢会議
- 12 調布美術協会45周年式典
- 19 武蔵境通り住民協議会
- 20 敬老会
- 23 ホームページリニューアル打合せ
- 24 教育委員会傍聴・あいさつ運動20周年記念式典
- 25 布田老人憩の家・わくわくひろばまつり
- 26 国際公会計学会ディスクロージャー部会
- 27 議会改革協議会
- 28 環境保全審議会・高齢者総合福祉計画計画部会傍聴

元気派だより

臨時議会報告

条例なき4ヶ月の空白に臨時議会招集！

市長からの要請で8月27日に臨時議会が開催された。福祉センター等の使用料に関する3月末の国の法改正後、直ちに市も条例改正すべきだったのに4ヶ月間も放置していたことが発覚し、条例改正には議会の議決が必要となるための召集だった。この間、条例改正なしに、現実には新条例下での金額の使用料が適用されていた。今まで行政は議会の議決を必要としない規則や要綱で対処してきたが、これからは「使用料は必ず条例で定める」を忘れてはならない。自治の時代は、自主的、自立的な立場で個別法を実施していく責任が行政に課せられる。条例制定を4ヶ月間も放置した上に、新使用料など法的根拠のないものが執行されていたことを行政がまったくチェックできなかった事は大きな問題。新体制において、行政運営の基本である法令遵守がまだ職員に定着していないのは深刻である。本会議において元気派市民の会では、法令を遵守し今後このような事態の再発防止策についてその基本的な考え方を市長に、法令遵守を職員に定着させる立場として総務部長、公金を出納する立場から収入役、公金の監査という立場から監査事務局長にそれぞれに質疑した。今回の問題を真摯に受け止め、再検証し、自治を目指すことを要望し、異常事態を終結させるべく条例改正には賛成した。

環境保全審議会報告

7月と9月に審議会が開催された。そのテーマのひとつが、合流式下水道改善計画策定。現在、全国のほとんどの大都市の下水道と同様に調布市も合流式で処理しているが、雨水と汚水を同時処理するため、雨天時には未処理のものが河川に流出し、水質汚濁や悪臭の発生など、公共衛生からも以前から問題であった。下水道法の改正で、汚濁負荷量を分流式下水と同程度以下にするという目標に向けて、保全審議会では市が提示した素案を中心に審議している。将来的には分流式に変えるよう検討すべきとの意見もあるが、分流化は概算で約620億円が見込まれ、今の財政状況では無理というのが行政の見解。雨水貯留地建設、浸透施設の建設、ごみを採る施設の設置等に10年間90億円でできる合流式を維持しつつ、改善したいとの意向。11月に再度話し合われるが、環境保全には、100年先を考えた改善計画が必要だと感じている。

調布市の下水道の処理施設、森ヶ崎水再生センターを視察

再生センターは昭和42年に開設、大田区にあり、敷地面積413,573平方メートル、1日の処理量は118万立方メートル(東京ドーム約一杯分)。水処理と汚泥処理の施設からなり処理水は東京湾に放流。調布基地跡地に処理場建設の計画があるが、財政難等から現在凍結されている。施設整備にかかる多額な費用に対し調布市にも負担金が示されている。東京都も一部分流式を採用しているが、基本的には合流式を維持して、水質改善に努めるとの話。首都圏の環境行政について考えさせられる視察だった。



新シリーズ

調布市 このまちのツボ

今回は、「公共施設は私たち市民の**238億円**です。」

今、ココを押さえておけば、調布市の未来は開かれる！

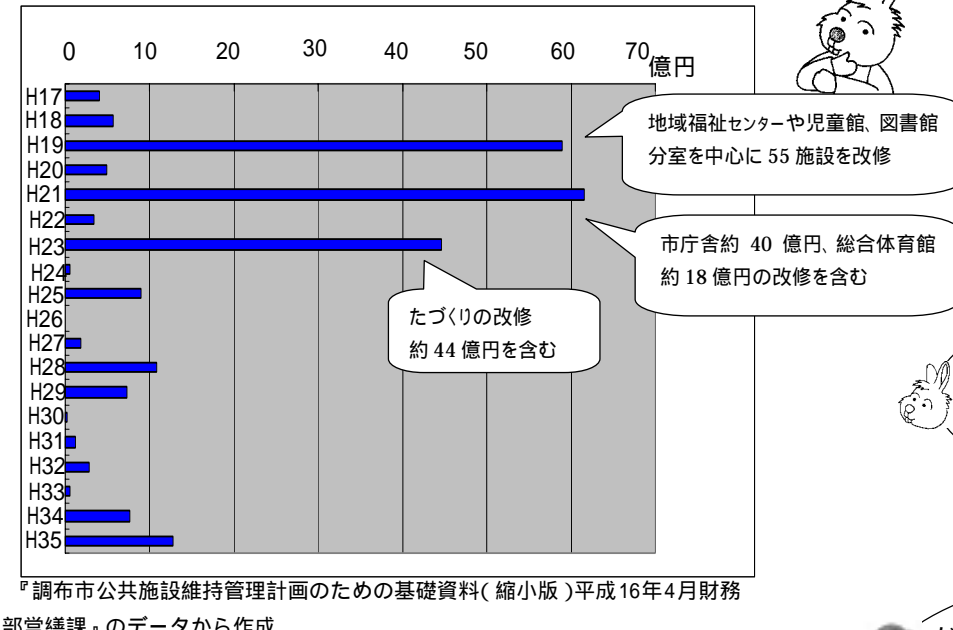
市民にとって何が一番必要か、よく考えて欲しいなあ。

20年後の平成35年度までに、小・中学校を除いた88施設の修繕に約238億円かかるって知っていた？

え～、そんなにかかるの！小・中学校の分を入れると一体いくら必要なの？

約500億円。でも、これは建てた当時の性能や機能を維持する(維持保全)費用で、情報化やバリアフリーなど時代に合った施設に改良する(改良保全)費用はまれていないのよ。

京王線立体交差事業もいよいよ始まったし、10月5日号の市報によると、ごみ処理施設の建設も大きく動き出しそう！さらに、少子高齢社会への対応、退職金支払いで大変なのに、その上、公共施設にもお金がかかるなんて！



公共施設は私たち市民の大切な財産なんだから、見直す場合は市民の意見を聞いてほしいよね。行政は私たちに、根拠となる資料を出して、説明する責任を果たしてほしいわよね！

今年布田老人憩の家・わくわくひろばまつりも、とっても盛況だったのに。利用されている施設が、見直しの対象になるなんて、不安だなあ。

だから、行財政改革アクションプランでは、「公共施設の配置の見直し」が計画されているわよ。布田老人憩の家は廃止して売却する予定もあるそうよ。

介護保険ちよっぴ市民の会が、市内二十九の「介護保険サービス事業所の訪問介護最新情報」を発行。総合福祉センター一階市民の会窓口で取り扱っています。お役立てください。(みとこ)

議員活動も十年目を迎えました。無我夢中、あっという間でしたが、小学生だった子どもの友達が政治に関心を持って傍聴してくれる様になってきた事は何よりうれしい。(みとこ)

体が固いのは分かっていますが、「足の指 開いて」といわれた時、親指しか離れず4本はくっついたままにはびっくり。皆さん、じゃんけん「ばー」のように足の指が開きますか? (みとこ)

みとこの一般質問



市民との信頼関係を基本にした行財政運営を

京王線立体交差事業も動き出し、まちづくり本番を迎えた今、職員は事業

見直しや新規事業等に追われ、行政への信頼感を失わせるような問題が起きています。行政の基本があいまいになっていたことも原因のひとつだと思います。市長公約の市民参加型市政協働のまちづくりが前進するように、十七年度行財政運営の基本方針には市民との信頼関係を基本に据えることを訴え、前年度の実績を検証し、まちの未来像を市民と共有すること、そして、事業の優先順位を明確にし、市民の理解を得るべく情報提供や説明責任を果たしながら実効性のある方針を示すことを求める立場から質問しました。

1. 法令遵守の徹底を

条例改正を急る事態が発生

八月の臨時議会は、法を執行するプロである行政が条例改正を急って、

法令根拠のない誤った公金の扱いを四ヶ月も続けていた事を正すために開会された。また、市役所の金庫からの盗難事件など、行政の信頼が揺らぐ事柄が続いている。自治体職員に求められる倫理観をどのように認識しているのか。法令遵守の視点から行政の現状をどのように認識しているか。

【市長答弁】法令遵守の精神や政策法務能力に裏打ちされた政策立案、執行能力により市民の福祉向上に向け解決に当たるとは、行財政運営の基本と認識。その実現のために努力する。

【小林総務部長答弁】職員は職務に必要な根拠法令等を理解し、向上に努めるべき。現状は、先例や経験による職務の執行が行われて、憂うべき事態が惹起されたとも考えられる。

自治体職員に法令遵守の徹底を

職員の意識改革「内発的な改革」を進め、市民の側に立つて法令遵守を基本に据え大事なことをきちんとする意識の高い職員の育成が今こそ急務と考える。十七年度行財政運営の基本には、より高い倫理観と「法令遵守・コ

ンプライアンス」を徹底する具体的な方策の実行を盛り込むことが基本ではないか。

【小林総務部長答弁】コンプライアンスの意識の醸成と活用ができる能力育成を職員研修等を通じて浸透させていく。

「コンプライアンス」とは？
コンプライアンスとは、法令遵守。法令やルールを守るとはもとより、広く倫理や道徳を含む社会規範を含めた法令遵守精神と法令遵守管理体制を積極的に確立しようとするもの。

2. 十七年度行財政運営方針の基準と策定過程を明確に

芝居小屋建設に緊急性・必要性はあったのか

調布市行財政改革アクションプランは、十六、十八年度の三年間に公共施設の再配置や保養所の廃止、使料、利用料、減免規定を見直して二十億円の財源確保を目指すもので、市民に痛みを伴う提案も含まれている。十六年度行財政運営の方針は事業を見直し、検証した後に決定するのが基本にあったが、仙川への芝居

小屋等の複合施設建設事業は、緊急性等具体的な資料を示し検証するプロセスを経なかった。旧大町小学校跡地問題、西部公民館改修工事等よりも早期実現を図るべき事業だったのか疑問。どのような基準で緊急性、必要性、効率性などを評価し、選択あるいは先送り・見直しを判断したのかわからない。十七年度の方針を策定する際には、マネジメントサイクルを実践してほしい。

【市長答弁】効率的な市政運営を実現するため、本年七月に調布市行政経営会議を設置したが、前年度の結果を検証して次年度の事業実施や予算につなげるには至っていない。今後、会議の活用により実施事業決定の過程が分かりやすくなるものと考えている。

市民と行政、協働で行政評価を

政策評価が「何をするか」という予算の発想だとすれば、ベンチマーキングは「どのようにするか」というプロセスを問題にしている。課題解決のために、他の組織から学び、自らの仕事の仕方を変えていくことでもあり、比較を通じた学習過程をいう。千葉県で



美家の佐久で収穫される高原野菜、白菜とレタスは特別美味しく自慢です。白菜は鍋や漬け物はもちろん、林檎や干しぶどうを加えサラダにしてもとても美味。(みとこ)

は近隣市で各市の事業を分析し、より住民満足度の高い、効率の良いサービスの可能性をさぐっている。調布市ではこのようなベンチマーキングの考え方を取り入れていくのか。

【市長答弁】基本構想に掲げた基本目標達成に向け、政策・施策・事務事業の意図と結果を明確化し、政策体系を再構築し、成果指標を設定したい。

財政の健全性の維持を

市長は、十六年度の優先課題を「財政の弾力性・健全性の維持、臨時的財政対策の抑制」としたが、十七年度の財政運営に対する基本的な考え方は何か。

【大橋財務部長答弁】京王線連続立体交差事業を核とした中心市街地の整備、少子高齢化への対応など多大な財源が必要。十七年度も財政基盤の安定化に向けた取組を推し進め、

臨時的な財源対策を極力抑制していく。

行革アクションプラン達成の確認を

十七年度予算編成の財源確保にも影響する行革プランの達成状況の管理はどのように確認しながら進めていくのか。「公共施設の再配置計画」策定の素案策定作業が進んでいるが、この金額には、日本一のシックハウス対策を指すとした市長発言は反映されていない。また、行革プランを入れ込みながら、改定実施計画にある事業を実現するための財政の手立てを明らかにしていく作業が進んでいない。

【市長答弁】達成状況は進行管理の環境。アクションプランは目標達成に向けた課題の解決方法。三カ年の年次計画を提出させ、半期ごとに進行状況を報告させ指示していく。取組み状況は毎年度公表する。

納得できる答弁が得られなかったので、再度質問、市長が答弁した。

Q：十七年度基本方針に法令遵守を入れていくのか。

A：単年度の方針が、市政運営全体の

中で位置付けるのか考慮している。

Q：行政経営会議の議論が次年度予算に反映されるのか。

A：方向性を示せる形で機能させる。

Q：予算編成の情報公開は進んでいるか。

A：情報公開の度合いを高めながら、予算策定等の方針を示していく。

Q：行革アクションプランの達成状況を具体的にどう示すのか。

A：可能な限り、示せる時点で示す。

再々質問には、清水政策室長が答弁した。

Q：行革アクションプランの達成状況で、今、示せるものは何か。

A：市民の意見を取りまとめている段階で、現時点で示せるものはない。

Q：行革アクションプラン説明会で市民からは根拠となる資料提示を求める声が出ている。

A：説明会での市民の意見をまとめた上で示したい。



市民にプランを提案したにもかかわらず、その内訳がないのは大変問題だ。次年度の行財政方針を出す際には裏づけのある資料をしつかり示し、市長のいう情報公開・提供を言葉ではなく態度で示して欲しいと述べ、質問を締めくくった。

傍聴記

9月半ばだというのに連日真夏日の記録更新中のなか、大河さんの一般質問を傍聴するため、市役所に行きました。4階受付で傍聴の案内と傍聴章を受け取り住所、氏名を記入、生年月日を記入する欄が削除されていましたが、ほとんのは私だけでしょうか？受付の方に案内され傍聴席へ。傍聴人の少ないのに驚きました(5人)。午前最後の議員の一般質問が終了、2時間の休憩に入りました。11時15分過ぎ位だったので、あと一人質問ができたのでは、と思いました。大河さんの一般質問は午後一番でした。“本会議 騒がしきなか ドア開き 凜と咲き立つ 曼珠沙華”。本会議場に響き渡る声で大河さんが質問をするなか、お腹もいっぱいぐっすり眠る議員もちらほら、「こら、起きなさい、こっちが眠くなる...」。質問が終わり、答弁は前もって用意されたものを市長や担当部長が読み上げるだけで、私にとっては、よくわからないまま傍聴は終わりました。最終的に傍聴人は11人。どうぞ多くの方々が傍聴されるよう、市役所まで足をお運び下さい。

深大寺南町在住 熊谷 望子

茨城県牛久沼市・NPO 法人アサザ基金 視察報告 8 / 1 2

市民型公共事業 “霞ヶ浦からの挑戦” に目からウロコ

日本税制改革協議会主催のNPO法人アサザ基金が展開しているアサザプロジェクトの現地視察に参加しました。このプロジェクトは100年後まで設定されていて、霞ヶ浦をトキが舞う湖にするのが夢だそうです。霞ヶ浦の自然再生事業として、アサザという在来種の水草を植え続け、岸辺を蘇らせて水質浄化を図るものです。小学生から高齢者まで誰もが参加できる自然再生事業として広がり、9年間で9万人が事業に参加しました。例えば、流域の170の小学校は校庭に観察池（ピオトープ）を作りアサザを育て植生の復元の大きな力となっています。他にも谷津田の保全として酒米作り、水源の森の手入れの副産物として炭作り、生態系を乱す外来魚での有機肥料作りなど、皆が幸せになるシステムが書ききれない程。



飯島代表理事と。

声高に環境保護を訴えるのではなく、地域社会再生の活動として実践していることに感動しました。従来、縦割り、地域割り、年度割りの公共事業システムの弊害が出やすい分野ですが、アサザプロジェクトは、市



オニバスの保護池にて。

町村と地域、企業、学校などがネットワークを結び効果を上げています。自治の時代の新しい公共の概念を見た気がします。

「行政の都合に合わせるのではなく、NPO が中核になって地域の生態系に沿って、人、モノ、お金の動きを作り公共事業をコーディネートしていく、社会を自らコントロールしていくといった手腕が地域に求められている」 終日案内してくれた飯島博代表理事の話に思わずうなり、納得し、大きな宿題をもらって帰ってきました。

元気派ひろば

次の議会は十二月七日頃からの予定です。大河みとこは一般質問を行います。是非傍聴に行きましょう。詳しくは議会事務局にお問い合わせ下さい。(TEL0424-81-7291)

元気派ミーティング (議会報告会)

11月18日(木)

午後7時～8時30分

深大寺地域福祉センター



ホームページのURL 変更しました。

今までのURLについては、覚えにくい、入力しにくいなどと指摘されていたため、このたび独自ドメインを取得し、http://www.genkiha.comに変更しました。年内にはホームページもリニューアルしたいと考えています。会報には要約した記事が多いですが、ホームページには全文掲載しています。また日記など楽しい紙面づくりを心がけて掲載しています。時々訪問してみてください。



伝言コーナー

みみチャンネルをお近くの方に配って頂ける方を募集しています。事務所までご連絡下さい。

TEL0424-88-4137

Eメール

genki@genkiha.com

元気派市民とみとこの会の事務所は毎週月・火・木・金の10時から16時まで開いています。お見えになる方は予めお電話下さい。

編集後記

年とともに空が好きになっていく。宇宙との境目は心さえ映す無常の万華鏡。(ちえみ)

猛暑のあとの台風、大雨。各地で被害が出ているが、九州の老朽化した実家も。安全のための補修は大切です。(ちはる)

行財政運営に危機感のない人々の多いこと！危機感を募らせるのは私だけ？(マサコ)

それぞれのルールを守りながら楽しく、まじめに暮らすっていうのがいいな。(まさこ)

お伝えしたいことは山程あるのに、分かりやすく伝える事の難しさのために。(みとこ)

元気派市民とみとこの会 会員大募集!

当会は市民による調布のまちづくりを目指して活動しています。みなさんも当会に入会して、これからずっと住み続けたいまち・調布にしていきましょう。



会費(年)一口1,000円 何口でも結構です！
会費及びカンパは郵便振替にても受け付けております。
口座番号 00180-5-577951
加入者名「元気派市民とみとこの会」

次の活動を行います

- 1 懇談会、講演会の開催
- 2 会報、パンフレットの発行
- 3 その他

「みみチャンネル」購読のみ希望の方も事務所までご連絡ください。



古紙配合率100%再生紙を使用しています。

ホームページを改良中です。アドレスも新しくなりました。日々の雑感やあちこち傍聴している会議の様子などもお届けしたいと思います。それにしても、もっと技術を磨かねば(みとこ)